第３回　電力・ガス需給と燃料（ＬＮＧ）調達に関する官民連絡会議

日時　令和５年１２月１日（金）１４：００～１４：２５
場所　経済産業省　本館１７階　国際会議室及びオンライン

〇中富室長

それでは、定刻より少し早いんですけれども、皆様お揃いになりましたので、始めさせていただきたいと思います。ただいまから、第３回電力・ガス需給と燃料調達に関する官民連絡会議を開催します。

事業者及び関係機関の皆様方におかれましては、ご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

まず、はじめに、資源エネルギー庁長官の村瀬よりご挨拶申し上げます。

〇村瀬長官

改めまして、本日は、大変ご多忙の中、本官民連絡会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。会議の開催に際し、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

ご承知のとおり、エネルギーの安定供給の確保というものが、世界的に大きな課題となっている状況でございます。

昨年のＬＮＧ市場は、国際情勢の変化、予期せぬ事故などを原因とした供給支障等を背景としまして、歴史的な価格の高騰に直面をしたところであります。足元におきましても、昨年発生した供給支障の解消や、欧州のＬＮＧ在庫が高水準にあることなどを背景に、昨年の水準と比較すると落ち着きを見せつつありますが、引き続き平年よりも高値で推移しているところでございます。また、ＬＮＧを取り巻く情勢は引き続き不透明という状況でございます。足元のＬＮＧ市場は、欧州がロシアからのガス供給の代替としてＬＮＧ需要を高めていること等によりまして、引き続きタイトな状況でございます。一度、産ガス国のプロジェクトで供給停止等の事態が発生いたしますと、需給がひっ迫する恐れがあると、こういう状況であるかと思います。

このような中で、日本では本格的な冬季に突入し、ＬＮＧ需要のピークを迎える段階にあります。今年の夏は、猛暑による需要の増加等により、発電事業者のＬＮＧ在庫が急激に減少し、2021 年１月の電力需給ひっ迫時に迫る低い水準となりました。足元の在庫水準は回復しつつありますが、皆様におかれましては、今後の需要動向を見据えつつ、引き続き、計画的かつ着実なＬＮＧの調達をお願いしたいと思います。政府としても、電力・ガス需給対策を強化いたしておるところでございまして、昨年、経済安全保障推進法の下で、天然ガスを特定重要物資に指定いたしまして、戦略的余剰ＬＮＧ、Strategic Buffer LNG の確保・運用を行うことを方針として掲げてまいりました。本方針に則った供給確保計画を株式会

社ＪＥＲＡ様からご提出いただき、先日、本計画の認定を行ったところでございます。後ほど制度の概要等を改めて説明いたしますが、今月から本制度の運用を実施してまいたいと思います。こうした取組により、ＬＮＧ供給途絶等の有事の場合においても、安定供給が確保されるよう、最大限努めてまいりたいと思います。

本日の会議では、有事の際に、官民が連携して危機を乗り越えられるよう、電力・ガス需給の状況や、足元のＬＮＧ調達環境、安定供給に向けた官民の取組等につきまして、情報共有・意見交換を行いたいと思います。本日は限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願い申しあげます。

○中富室長

ありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきます。まずは事務局から資料３－１から順次、ご説明をさせていただきます。

資料３－１をご覧いただければと思います。まず２ページご覧ください。最近の天然ガスの価格動向についてでございます。昨年２月からのロシアによるウクライナ侵攻によりまして、ロシアから欧州へのパイプラインによるガス供給が減少したことなどから、価格が急騰いたしました。23 年は平均 10 ドル台前半で推移しているものの、例年比では約２倍程度の高値が継続しております。

続いて３ページご覧ください。冬の気象予報でございますが、気象庁が発表しております向こう３カ月の天候の見通しによりますと、この冬の気温の見通しは、北日本ではほぼ平年並みか高く、東・西日本と沖縄・奄美では高い見込みとなっております。

続いて電力の需給対策についてご覧いただきたいと思います。５ページをご覧ください。23 年度冬の電力需給の見通しでございますが、10 年に一度の厳しい寒さを想定した電力需要に対する最小予備率は、北海道、東北、東京エリアで１月は 5.2%、２月は 5.7%と、必要な３％の水準は上回る見通しとなっております。

続いて６ページをご覧いただければと思います。ＬＮＧ在庫の推移でございますが、大手電力会社の発電用ＬＮＧの在庫ですけれども、足元冬に向けた積み上げが進んでおりまして、直近 11 月 26 日時点ですと 233 万トンと、過去５年平均を 20 万トン程度上回る水準となっております。他方で、この夏については、記録的な暑さが続いたこともあり、ＬＮＧの消費が想定以上のペースで進み、在庫は過去５年平均を大きく下回る水準で推移をしておりました。

続いて７ページをご覧いただければと思います。先ほどご覧いただいた冬の電力需給見通しを踏まえまして、10 月 31 日に開催いたしました電力・ガス基本政策小委員会におきまして、23 年度冬期の電力需給対策を決定をしております。この中で、発電所のトラブル防止対策や、再エネ、原子力等の非化石電源の最大限の活用といった供給力対策、あるいは省エネ、デマンドレスポンス等の需要対策、こういったところはもちろんのこと、原燃料の調

達管理の強化、あるいはモニタリングといったところを行うこととしております。

〇福田室長

続きまして、ガスの状況につきましてご説明をさせていただきます。9ページ目をご覧いただければと思います。

月別のガスの販売量でございますが、例年1月がピークとなってございます。これから冬に向けて供給確保が重要となるタイミングになってございます。

ページめくっていただきまして、11 ページ目を見ていただければと思います。ガス事業者の方々のＬＮＧの在庫の状況でございます。過去5年平均を上回る水準で 2023 年の在庫量については推移しているところでございます。一方で、2021 年、2022 年と比べると低い水準となっているという状況でございます。

続きまして 12 ページ目見ていただければと思います。今年の 10 月でございますが、大規模原料供給途絶時の対応ガイドラインに則りまして、日本ガス協会主催で訓練シナリオを設定し、シミュレーションを行っていただきました。こういった取組を次年度も同時期の開催を目処に実施してまいりたいということでございます。

続きまして 13 ページ目でございます。ＬＮＧの安定供給に関する地域協議会につきましても、昨年同様に今年も今月実施をしているところでございます。各地域で連携をしていく取組、そして今後とも更にこの連携を深めていくという取組を進めてまいりたいという風に考えてございます。

〇長谷川課長

続きまして、ＬＮＧ市場の動向と戦略的余剰ＬＮＧ（ＳＢＬ）についてご説明させていただきます。資料３－２になります。

１ページ目をご覧いただきまして、こちらのＧＤＰの成長率の見通し、これはＩＥＡが 10 月に発表したものでございます。こちらご覧いただきますと、アジア太平洋、2022 年から 2050 年にかけて、年率でだいたい 3.3%程の成長が見込まれております。これはアジア太平洋地域においてエネルギー需要の拡大が見込まれるということでございまして、世界全体の平均でＩＥＡが出しているものは 2.6%ということになるのですけれども、アジア太平洋はそれを上回る 3.3%成長が見込まれているということでございます。

そのうえで２ページ目をご覧いただきまして、世界のＣＯ２の排出量でございます。これは 2020 年断面での世界のＣＯ２の排出量、これはアジア全体で見た場合、世界の排出量に占めるＣＯ２排出量の約５割強がアジア太平洋が占めるということでございます。１ページ目の今後の成長率の話と、こちらのＣＯ２排出量を掛け合わせますと、今後さらにアジア太平洋地域において、エネルギー需要の拡大とともに、ＣＯ２の排出量拡大が見込まれるということでございますが、その中でトランジションエネルギーとしてのガスの位置づけというのは重要性を増してくるのではないかという風に考えております。

３ページをご覧いただきまして、世界のＬＮＧの長期契約、よく 2026 年までにＬＮＧは売り切れ状態であるということが言われておりますけれども、この３ページ目のグラフを見ていただきますと、既に契約されているものが薄い水色で、濃い棒グラフが供給量でございますけれども、こちら 2025 年、26 年あたりを見ていただけますと分かりますとおり、ここの差がないということが、既に供給するもののＬＮＧが契約済みなのがほとんどであるということでございまして、2026 年以降、徐々に供給量が乖離が出てくるわけでありますけれども、先ほど申し上げましたように、アジア太平洋を中心としたエネルギー需要、ＬＮＧに対する需要の見通しが高まることも予想される中で、こういった供給も、必ずしも潤沢に供給がなされているわけではないということが言えるのではないかと思われます。

４ページをご覧いただきまして、ガス価格、５ページ原油価格の最近の動向、足元の数字を取っております。10 月７日、８日にイスラエル・ハマスの衝突があった時を境にですね、ガス価格、４ページのグラフをご覧いただきます通り、ＪＫＭ、ＴＴＦというスポットマーケットの価格が高騰をして高止まりした状況が徐々に下がってきているという状況でありますけれども、５ページの原油価格と比較していただきますと、分かりやすいと思いますけれども、原油価格は比較的落ち着いている中で、ガス価格は高止まりしている状況があると。これは、ガス市場は足元のタイトな状況というのがが、直近の事象を見ても見て取れるのではないかと思います。

こうした、足元であれ、中長期であれ、ガスのＬＮＧに対する需要が非常にタイトであるという状況の中で、備えていくということでございまして、そこで、６ページにありますけれども、戦略的余剰ＬＮＧ（ＳＢＬ）について、この 12 月から運用を開始しております。ＬＮＧはご案内のとおり、石油と異なりまして、長期間の保存が困難でございますので、安定供給の確保のためには、調達先の多角化が重要であると。そのために、不足の事態に備えて余剰ＬＮＧを確保していくということでございます。このＳＢＬ、６ページでございますけれども、経済安全保障法に基づきまして、国が定める取組方針を踏まえてＬＮＧの調達や転売の実務に優れた民間事業者を認定供給確保事業者として認定しまして、特に需要が増加する冬、冬季において、少なくとも月に１カーゴ、約７万トンの余剰ＬＮＧの確保・運用をするという制度でございます。この国内事業者の調達に支障が生じた場合に、事業者間の融通に加えて、このＳＢＬ・戦略的余剰ＬＮＧを活用しまして、当該事業者が追加調達の対応を行うための時間的な猶予を確保すると。それによって供給途絶を防ぐことを想定しておりまして、先ほど長官の村瀬からもお話をさせていただきましたように、11 月 24 日に、ＪＥＲＡ様を認定供給確保事業者として認定して、この 12 月から運用を開始したところでございます。

より詳細は７ページでございますけれども、具体的なこの戦略的余剰ＬＮＧのフローということで簡単に書いておりますけれども、ＬＮＧの需要期、冬場 12 月～2 月、あるいは場合によっては真夏の８月を想定しまして、認定事業者には着港の 18 日前まで販売を保留していただきまして、もし供給途絶の懸念があるような場合が起きて、その期間中に支援要

請がなければ、認定事業者において他社に販売する、あるいは自社での引取について、ＳＢＬを処理すると。もし供給途絶の懸念があり、支援要請があった場合には、その認定事業者に対して販売指示を国が行うというフローになっております。

最後に８ページでございますけれども、ＬＮＧの安定調達に懸念が生じた場合には、この８ページのフローにありますように、事業者により取組を行ってもなお、支援を必要とする場合には、資源エネルギー庁への連絡を受けまして、必要に応じて官民連絡会議の開催を資源エネルギー庁が呼びかけまして、在庫情報の共有ですとか、融通の協力依頼などを行うと。その上で先ほどご説明申し上げました、ＳＢＬ等の活用も含めて、支援方策をエネルギー庁として検討・決定するという流れになっております。ご説明は以上になります。

〇中富室長

ありがとうございます。それでは、事業者の皆様からご発言をいただきたいと思います 。

初めに電気事業連合会の池辺様お願いいたします。

〇池辺電気事業連合会会長

電気事業連合会の池辺でございます。本日は、このような場を設定いただきまして誠にありがとうございます。電気事業者の立場から発言させていただきます。

まず、電力需給に関しましては、ご説明いただきましたとおり、１・２月の北海道・東北・東京エリアの予備率が５％台となっており、寒波等による急激な電力需要の増加や電力設備の計画外の停止、太陽光発電の出力減等のリスクを考慮いたしますと、予断を許さない状況に変わりはないと考えております。我々、電力の安定供給を使命とする電気事業者といたしましては、引き続き、緊張感をもって適切な電力設備の保全と燃料確保に最大限努めてまいります。

次に、ＬＮＧの調達に関しまして、2022 年は、過去に経験したことのない水準まで市況が高騰しましたが、2023 年以降、世界的な暖冬影響やヨーロッパでのガス需要の減少に加え、幸いにも産ガス国において大規模な生産トラブルがなかったこと等から、ＬＮＧのスポット価格は、一時 10 ドルを下回る水準まで下落いたしました。他方、足下ではウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化により、価格の上昇圧力が再び高まっており、燃料の供給途絶リスクが内在している状況に変わりはございません。事業者といたしましては、こういったリスクに対応すべく可能な限り、安定的かつ柔軟な燃料調達に努めてまいりますが、一方で、地政学リスクが顕在化した場合には、追加調達にかかるリードタイムも考慮しますと、事業者だけでの対応には、限界がございます。

経済安全保障上、確実な燃料確保が非常に重要であり、そういった観点で、先ほどご説明いただきました戦略的余剰ＬＮＧ（ＳＢＬ）は、電力の安定供給に必要不可欠な取組であるとともに、官民のリスク分担の観点からも非常に意義のある制度であると考えております。他方、現在は冬季に月間１カーゴのみの確保量となっておりますが、日本全体のＬＮＧ輸入量を踏まえますと、大規模な燃料供給途絶時の影響が、なお懸念されます。ひとたび供給途

絶が起こってからでは間に合わないため、戦略的余剰ＬＮＧの確保量の拡充を含めた更なる取組について、引き続き官民で連携をさせていただければと存じます。
　電気事業連合会からは以上でございます。

○中富室長
　ありがとうございます。続いてオンラインの方から、日本ガス協会の本荘様お願いいたします。

○本荘日本ガス協会会長
　はい、日本ガス協会の本荘です。この度は、このような機会をいただき、ありがとうございます。
　ＬＮＧの調達については、各事業者が主体となって取り組むのが基本であります。これまでガス業界では、調達先の分散化や契約の柔軟性向上等により、ＬＮＧの安定調達に向けて努力してまいりました。また昨年、日本ガス協会では、「大規模原料供給途絶時の対応ガイドライン」を改定し、複数事業者の供給途絶に対応できるよう、事業者間の連携体制について実効性向上を図ってまいりました。加えて、先ほど事務局からもご紹介いただきましたが、本年10月に、ガス市場整備室様にもご参加いただき、本ガイドラインに基づく実践的訓練を実施いたしました。このような取組を通じ、有事においても都市ガスを安定的に供給できるよう努めてまいります。
　この冬のＬＮＧ需給については、ウクライナ・中東情勢の不確実性等を踏まえると、先行きは不透明であり、動向を継続して注視する必要があります。各事業者においては、冬に向けて原料の安定調達に万全を期しておりますが、緊急時には、全国連携スキームや戦略的余剰ＬＮＧの政府の枠組みや支援も活用し、ＬＮＧ調達者間の連携も視野に入れ、安定調達に努めてまいります。
　最後に、現下のＬＮＧプロジェクトにおいては、脱炭素の潮流により、需要の不確実性、建設コストの上昇、地政学リスク等により、投資判断が困難になっております。そのような中でも、事業者が安定的にＬＮＧを調達できるよう、産ガス国との外交を通じた関係強化や、事業者に対する更なる政策的支援をお願いしたいと思います。
私からは以上です。

○中富室長
　ありがとうございました。続いて石油鉱業連盟　北村様お願いいたします。

○北村石油鉱業連盟会長
　北村でございます。当面の話と中長期の話、分けてお話させていただきます。
　当面の、ＬＮＧのグローバルなマーケットについては、先ほどご説明がありましたとお

り、比較的安定している運用でありますけれども、今後の気象状況、地域紛争の激化、プラント操業のトラブルなど、やはりＬＮＧ需給上のリスクはあるということを、まず指摘をさせていただきたいと存じます。私共の業界は、ＬＮＧ安定供給の観点から国内・海外の天然ガス・ＬＮＧプロジェクトにおいて、最大限の努力を傾注しまして、安定操業の継続を図っているところであります。 また、国内においては、高い水準の在庫を確保するとともに、ユーティリティや隣接の事業者の皆様と連携して、ＬＮＧカーゴのスワップや隣接施設との連携運用に努めているところであります。今後万が一ＬＮＧの需給がひっ迫するような場合には、昨年前半のひっ迫時の際の対応と同様でありますけれども、私共としても量的には限定的ではあるのですが、国内外のガスの増産やＬＮＧの前倒し供給などにより、ユーザー様の要望に最大限応えていく所存であります。

一方、中長期的な問題でありますけれども、中期的な世界のＬＮＧ需給については先ほどご説明がありました。大きな課題として、カーボンニュートラルへの流れの中で、いわゆる上流投資、天然ガスの開発、ＬＮＧの開発投資の低迷という構造的懸念要因がございます。これに加えまして、ロシアは世界第２の天然ガス生産国であり、ロシアのＬＮＧ供給国としての不透明性が高まっているということがございます。したがいまして、長期にわたって、供給余力が不足する可能性があると考えております。 また、これらの点については、本年５月のＧ７におきまして、ＬＮＧの供給増加の重要性とガス部門への投資の必要性が認識されたところであります。

これらを踏まえまして、私共としましては、エネルギーの安全保障の観点から、いわゆる自主開発目標を達成すべく、ＬＮＧ権益拡大のため開発投資に積極的に取り組んでまいる所存でございます。大変恐縮ですけれども一つの例だけ出させていただきます。ＩＮＰＥＸの例であります。インドネシアにおきましては、2030 年頃の生産開始を目指した新規プロジェクトを進めているほか、オーストラリアでは既に稼働中のプロジェクトの拡張を検討しておりまして、ともにＣＣＳとのパッケージによるクリーンなＬＮＧ供給を目指しているところであります。最後になりますけれども、政府の、また電力業界、都市ガス業界の皆様から、これまでの私共の業界に対して、大変厚いご支援をいただいて参りました。改めて感謝申し上げるとともに、今後ともさらなるご理解・ご支援をお願いする次第であります。ありがとうございました。

○中富室長

ありがとうございます。続いてＪＥＲＡ 奥田様お願いいたします。

○奥田株式会社ＪＥＲＡ代表取締役社長ＣＥＯ兼ＣＯＯ

株式会社ＪＥＲＡの奥田でございます。本日は、このような発言機会をいただきまして本当にありがとうございます。

まず昨年の冬を振り返りますと、燃料調達環境に懸念がある中、民間事業者として最大

限の努力をして参りました。結果的には欧州での想定外の暖冬、そして中国におけるゼロコロナ政策によるＬＮＧの需要減、こういった幸運が重なりまして、なんとか無事に乗り切ることができたと考えているところでございます。

現時点の今年の冬の見通しでございますが、国内の暖冬予想、そして欧州の高在庫等を踏まえまして、需給が緩和している方向だと認識しております。一方、ロシアによるウクライナ侵攻等の地政学リスク、そして産ガス国でのストライキ等によりまして、各国でエネルギー安全保障の重要性が再認識されている状況だと思ってございます。ひとたび供給側のトラブルなどがおこりますと価格が急騰しかねず、価格・供給両面ともに予断を許さない状況が続いていると認識をしている次第でございます。こうした情勢の中で、今年の冬も電力の安定供給を最優先として位置づけ、国際情勢による燃料調達リスクも踏まえまして、最大限の努力を致す所存でございます。

しかしながら、世界的な大きな事業環境変化に対しては、やはり民間事業者のみの対応では限界があるとも考えます。今年の冬からは、先ほど話題にあげていただきましたＳＢＬが運用され、ＪＥＲＡは11月24日付で供給確保事業者に認定をされました。今後、経済産業省殿からの要請に基づき、このＳＢＬを供給することで、需給ひっ迫対策のひとつとして機能し始めると認識をしているところでございます。このように、官民一体での安定した燃料確保に向けた取組の整備、枠組みの整備が進展しておりますが、こうした枠組みによる確保量、およびその費用負担の在り方については、官民でさらに議論を深める必要があり、引き続き検討の推進をお願いしたいと考えているところでございます。ＪＥＲＡからは以上でございます。

〇中富室長

ありがとうございました。それでは最後に資源エネルギー庁長官の村瀬より改めてご挨拶申しあげます。

〇村瀬長官

本日は、各団体・事業者の皆様から、この冬の原燃料の安定供給確保に向けた取組について、ご説明をいただきました。電力・ガスの安定供給に向けて、着実にＬＮＧを調達いただいていることにつきまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

現在の在庫水準であれば、直ちに原燃料がひっ迫する状況ではないと考えておりますが、一方で、厳気象による需要の拡大や、予測できない供給支障、国際情勢の変化など、ＬＮＧを取り巻く情勢は引き続き不透明であるかと思います。現時点の想定以上に需給が厳しくなる可能性もあるといったことも踏まえて対応が必要だと思います。皆様方におかれましては、引き続き、計画的かつ着実なＬＮＧの調達をお願い申し上げます。

また、仮に需給ひっ迫が見込まれる際には、業界の垣根を越えてＬＮＧの融通を行うなど、エネルギー業界全体で、そして官民連携しての対応を行うべく、ご協力をお願いを申

しあげたいと思います。

我々も、政府といたしましても、皆様と、引き続き密に連携をさせていただいて、ＬＮＧの安定供給確保に努めていきたいと考えています。本日は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○中富室長

ありがとうございました。

では、これをもちまして、第３回電力・ガス需給と燃料（ＬＮＧ）調達に関する官民連絡会議を閉会いたします。本日は対面とＷＥＢ会議のハイブリッドで開催させていただきましたけれども、ご協力ありがとうございました。本日は誠にありがとうございました。